

令和7年度

権利擁護支援者養成研修



～ 一人ひとりの権利と意思が尊重される社会へ～

- ◆認知症や障がい等の理由により生活の場面での判断に不安のある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、本人に寄り添った相談や見守り活動などに参加する人を養成する「権利擁護支援者養成研修」を開催いたします。
- ◆受講修了者は「人材バンク」に登録の上、地域で活動していただくことができます。

実施期間

令和7年9月27日（土）～ 令和8年2月下旬（予定）

＊土曜日、全11日 午前10：00～

研修内容

- ・基礎研修・・・権利擁護支援の基本的理解、介護保険制度等の高齢者・障がい者福祉について
- ・専門研修・・・権利擁護支援や成年後見制度の具体的な内容・実務について
- ・実地研修・・・関連施設や対人援助等の現場の実践を体験

受講対象者

- ・研修説明会に参加可能な方
- ・原則としてすべてのプログラムに参加可能な方
- ・芦屋市に在住または在勤の方
- ・高齢者・障がいのある人に対する福祉活動や権利擁護に理解と熱意がある方

研修説明会の参加者募集！

当研修の詳しい日程やカリキュラムについて、下記のとおり説明会を開催します。
事前申し込みの上、ぜひご参加ください！

日 時 令和7年8月16日（土）午後1時30分～（1時間程度）

場 所 芦屋市保健福祉センター3階 会議室1

申し込み 裏面の申込書をご記入の上、FAXでお申込みください。
Eメール ashiya-bank@hn.pasnet.orgでも受け付けております。

お問い合わせ

芦屋市権利擁護支援センター TEL：0797-31-0682
FAX：0797-31-0687

8月16日(土) 説明会
参加申込書



FAX:0797-31-0687

8月10日(日)申し込み締め切り

ふりがな	
お名前	
ご連絡先	TEL:
	FAX:
	メールアドレス:
★複数でご参加の場合、他の方のお名前もご記入ください。	
お名前	

※いただいた個人情報を第三者に開示・提供することは一切行いません。
※参加受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越しください。

■ 説明会会場案内

芦屋市保健福祉センター 〒659-0051 芦屋市呉川町 14-9



会場:

芦屋市保健福祉センター 3階 会議室 1
(JR芦屋駅・阪神芦屋駅から徒歩20分)

*会場へお越しの際は、徒歩もしくは
公共交通機関をご利用ください。

阪急バス

<呉川町>停留所下車 南へ徒歩1分
<中央公園前>停留所下車 北へ徒歩2分

*駐車場は台数に限りがありますので、
お車でのご来場はご遠慮ください。
(現在、大規模修繕中のため、駐車スペースが大幅に減少しております)

お問い合わせ

芦屋市権利擁護支援センター

〒659-0051 芦屋市呉川町14-9 (芦屋市保健福祉センター1階)
TEL: 0797-31-0682 FAX: 0797-31-0687
E-mail: ashiya-bank@hn.pasnet.org